

# 平成26年度第7回鳴門市児童福祉審議会 会議概要

日時 平成26年3月12日(木) 午後6時～

場所 本庁舎3階 会議室

出席者 委員14名、関係課・事務局職員12名

欠席 委員2名

## 議事

### 1 開会

### 2 議事

#### (1) 放課後子ども総合プランについて

「放課後子ども総合プランについて」事務局から説明を行いました。

#### (委員)

総合プランについて、資料4ページにあるように「小学校の敷地内で両事業を実施することが、一体型の条件」ということで、国は一体型を進めるようにということを書いてきている。連携型では補助金が少なくなるということか、ということがまず1点。

2点目。ニーズ調査をされたと思うが、このようにするととなると、これは教育委員会の管轄になると思うが、児童クラブは15か所で、子ども教室は6つで、連携型していくにも難しいと思う。31年度までにはやるということだが、それに向かって邁進していくということか。努力しながら31年を超えてもやっていこうということと総合プランをたててやるということかお聞きしたい。

#### (事務局)

1点目、放課後子ども教室と児童クラブ一体型を連携してやっていくのに、国として差を設けているかということについて。児童クラブの80%は小学校内で行うように推進されていることを踏まえて、これからつくる児童クラブであれば学校の敷地内が望ましいのではないかと考えている。もちろん余裕教室だけでなく、新たに建物をという方向性でも一体型となるかと思う。国から示されているのは一体型をまずベースにということかと思われる。補助金が違うのかと言われると、児童クラブに関して言えば実施場所によって補助金に差が設けられているわけではない。特にそこに関して、一体型だから高い補助金が児童クラブや子ども教室に出るとか、連携型だと出ないということではない。両事業を学校で行うべきという指針から一体型を考える。連携型であっても推進するということになる。一体型しか認めないという意味ではない。

**(事務局)**

委員からご指摘いただいた2点目の件について。先程の説明通り、放課後子ども教室は6教室開いている。現在でも子どもが行き来して活動されている子ども教室もある。今後、数をどう増やしていくのかについて、担当から聞くところでは、子ども教室を開くにあたっては、お世話していただくコーディネーターや、ご支援いただく方がなくては活動できないので、その声かけを地域にしているところである。今後についても児童クラブとも連携をとり、幅広く声をかけていくことをしていきたい。

**(委員)**

ご説明でよくわかった。素人考えで、31年までにここに持っていけるのかという心配があった。一所懸命にやられると思うが、31年までにできなかつたら、国から指導を受けるのでそこまで頑張らねばならないのかなと思った。別のセクションでこれに関するお話の機会を設けなければいけないのかなと思ったので、そのように進められるお話を聞いて良かった。今後の推移を見守りたいと思う。

**(委員)**

総合プランの方針でいくということだが、組織的に、児童クラブと子ども教室は総合プランということでひとつの組織としてやっていくのかお聞きしたい。現在、児童クラブは児童クラブとして、運営委員会が運営しているが、そういった運営委員会と、子ども教室のほうではコーディネーターの組織があると思うが、そちらと連携をとるといふ部分で、組織的にはどういった形をとるのか。

**(事務局)**

現在でも運営委員会をもっており、そこでは福祉事務局だからとか教育委員会だからという枠組みではなく、今までも児童クラブの関係課、子ども教室の関係課ということで、連携をとっているところである。またその場所に、子ども教室や児童クラブに関係している方も来ていただき、ご意見をいただいている状況である。運営委員会としてもさらに連携を深めていきたいと考えている。

**(委員)**

行政はそうだと思うが、実際に運営している児童クラブの組織自体も変えなければいけないのか。

**(事務局)**

児童クラブは運営委員会でやっていただいているので、それは運営委員会として置いておき、子ども教室は子ども教室でコーディネーターを中心として開催しているので、団体としては別であり、中身で協力をしあっていくということになる。

**(委員)**

組織としては現行の組織のまま、活動として一緒にしていこうという理解でよいか。

**(事務局)**

その通りである。

**(委員)**

実際、今でも児童クラブと子ども教室とで、連携をとりながら年に何回かやっている。実

態として、実質的にはそこまで変わらないということか。

**(事務局)**

現在、児童クラブをされている方、子ども教室をされている方、実態として連携してやっておられると思う。ただ今回、国から示されたように、一体型とか連携型という型を定めさせていただいて、その中で一体型を目指していくということになる。同じ学校の敷地内でするということで子どもの安全を確保できる。余裕教室がある場所とか、問題は色々生じてくるかもしれないが、そこを目指して、これからより勉強していきたいということなので、よろしくお願ひしたい。

**(委員)**

もう1点。児童クラブが敷地内で活動していくという方針なのだが、現状として、児童クラブも6年生まで受け入れ可能としていると思う。どの児童クラブも人数が満数というのはお聞きしていると思う。そうした時に、31年度までに、子ども教室も連携してやっていこうという方針になってきた場合、今の教室で、これ以上活動の幅を広げて、果たして学校の施設自体は使えるのか。また児童クラブも定員がいっぱいで4年生以上はやめてほしいというところもある。スペースについても行政としてその確保も考えていただきたいと思う。これから31年度まで、そうした方針でいくのであれば、これは要望であるが願ひしたい。

**(事務局)**

27年度に児童クラブの希望者を募ると、おっしゃる通り、6年生まで受け入れられるとしても、実際の施設でその容量がないので運営委員会で話し合っていたき、低学年から優先的にしていこうという形で自主的にやっていただいている状況である。やはり施設の整備は行政として、進めてやっていかなければいけないところである。施設としても余裕がないという中で、教育委員会や学校の校長先生とお話しながら、そのあたりをなんとか対応していけないといけないと思っている。加えて、一緒にこれから一体型を目指していくということでプランを作っていくのが目指すべきところだが、なかなか、それぞれの指導員さんやコーディネーターさんが忙しく、そういった点で余裕がない部分もある。それについて教育委員会と福祉事務局が垣根を越えて、それぞれの指導員やコーディネーターの役割・仕事について、互いに互いを理解するというをやっていききたい。そういうことができて初めて一体型へ進めて行けると思っている。

**(委員)**

3点ある。1点目、平成31年までに施設の整備をという目標だが、親としてはその間が非常に気になる。鳴門西小の平成27年の需給の差がマイナス24と書いてある。このマイナスが次の年に0になるのだが、具体的にこの24が0になるのはどのようにイメージしたらよいか。

**(事務局)**

まず数値目標として掲げたのは5年期間となっている。この計画は5年の計画であるということだが、国は29年には待機児童解消するよという方針を示している。本市としても、マイナスが出ているにも関わらず、そのままいいのかということについては、一刻も早く解消していくべきと考えている。

27年度に関してはこのような結果が出ており、すぐに具体的な策がとれない状況だが、こちらのニーズの数値と、年度の希望者の状況を見て、市で基準を定めさせていただいた70人を基準として、70人を超える部分をマイナス値で出させていただいている。70人を上限としてマイナスを出した場合も、今回条例で定めさせていただいた理想の形が概ね40人となっているので、70を超えた部分は40人と40人という形で児童クラブを分割する。また供給体制として93とさせていただいているが、70と23とか、70人の範囲内で分割させていただいて、鳴門西の区域に関してはマイナス値を解消させていただいている。

ただ、分割するといっても様々な都合があるかと思う。まず実際に希望者がどれだけいるか。分割するとしても、必ず1クラスに2人、指導員さんを置いていただかなくてはならないということで、2人余分に採用したらいいのかといえば、交代要員やお休みをとられる方を考えれば、純粋にプラス2人では済まないであろうということ。財政面に関しては行政で運営を支えていくということだが、市民協働での連携ということで、市が場を提供させていただき、運営は一般市民の方が運営委員会を設置して運営していただいている。運営委員長も、ほぼボランティアでしてくださっている。指導員もそれぞれの運営委員会で募集をかけていただいて対応していただいているという状況があるので、市が「割ってください」とか「施設をつくるので移動してください」というような乱暴なことはできない。そのため、運営委員会の委員の方、また実際に仕事していただいている指導員さんとお話をさせていただいて、分割するのがいいのか、また、分割せずともマイナス値が出ない結果になることもあるので、実際に運営されている方、働かれていますと共有して、マイナス値をできるだけ早く解消していきたいと考えている。

(委員)

2点目として、児童クラブに関連する委員さんに是非お聞きしたいのだが、分割の実現性は高いのか。部屋でも人の割り振りでも。

(委員)

部屋を分割するのは、行政からでもこちらでお願いしても、できるかできないかということ、学校を含め、不可能に近いことだと思う。私のところでも27年度は59名いるが、これは3年生までである。4年生から6年生の受け入れは部屋がないので不可能。3年生までとしてお断りをさせてもらっている。

(委員)

事情は理解した。

3点目、提案したい。幼稚園の預かり保育の説明に行くとき多くの保護者が来ており、みんな預かりを利用するのだなと驚いた。恐らく小学校の児童クラブでも同じようなことが起きており、それでパンクしているのだろうと想像している。幼稚園の預かり保育の説明で言われたのが、1日利用しても24日利用しても利用料金は同じだということだった。

そこで親として何を考えるかということ、なるべく最大限利用したいとなる。そうすると、なるべく早く迎えに来て下さいといっても、仕事がある日だけといっても無理。日割りで料金を徴収しないと問題は解消されない。今、児童クラブがどうなっているか調べられていないが、なるべく親が早く迎えにくるように、金銭的なものを設けないとパンクしてしまうと

思う。徳島市では来年度から預かり保育が日割りになると書いてあった。鳴門市でもそういうことをしていいのではないかと考えている。

**(事務局)**

現在、児童クラブの保護者負担額は月額とさせていただいている。夏休みだけ利用されるおさんは別で設定している。そういう形で出させていただいている。児童クラブに関連する委員さんがおっしゃったように、今の鳴門西の児童クラブについては公民館で行っているので、そこで分割するというのは今の子どもたちにとってあまり望ましくない。分割しても窮屈になるのは確かである。

先の問題に立ち返るが、学校に余裕教室があるかといっても、それもないので、敷地内に専用施設が建てられるスペースがあるのかというところを検討していかなければいけない。公民館で分割という選択肢ではなく、そこも探っていかなければいけない。

それもすぐにできるものではないとも思っているので、その間の対策として、鳴門西クラブの周辺で、民間の総合型スポーツクラブで同じような、子どもさんの放課後対策の事業をさせていただいているので、そちらを利用していただけることがある。特に高学年のお子さんだが、そちらとも連携して放課後児童クラブ以外の放課後対策をお手伝いしていただきながら、地域の方と考えているので、何らかの利用できる施設、事業をと考えている。

**(委員)**

最後をお願いしたい。パンクしている状況でお願いするのは非常に恐縮だが、「小1の壁」についてご説明があったが、「小1の壁」というのは、保育園では19時まで預けられるところを18時に迎えにいかなくてはいけない、ということだと私は理解している。周りの保育園のお母さんたちも18時にお迎えに行かないといけないので、まず徳島市でフルタイムの仕事には就けない。そういう人が非常に多い。児童クラブがパンクしている状況で非常に申し訳ないことではあるが、「小1の壁」を何とかしたいのであれば、時間についてももう少し何とかできないのかと思う。

帰るべき子どもは帰して、夜遅くまで親の仕事がある子どもは預かるというような、弾力的な運用ができれば助かると思う。

**(事務局)**

教育委員会から。先程ご提案ということでお話のあった預かり保育の件について。おっしゃる通り、月曜から金曜と月曜から土曜の2種類設定して、月額として利用料金をいただいている。分割ということについては他団体の様子もあるので、こちらを参考に考えさせていただきたいと思う。ご提言感謝する。

**(会長)**

放課後子ども総合プランについて、計画書に反映させるということに関してご異議はないか。本日終わって市長に答申しなくてはいけない。色々ご意見が出たが、このプランを計画書に入れるということでよいか（異議なし）。

**(2) 子ども・子育て支援事業計画素案に関する意見に対する回答案について**

「子ども・子育て支援事業計画素案に関する意見に対する回答案について」、事務局から説

明を行いました。

**(委員)**

パブリックコメントのご意見の「② 乳幼児の育児に伴うもの」に関連する感想である。

レインボーでは鳴門市は子育て支援は充実している、とお母さんたちと話している。施設に来てお母さん方は支援が充実していることをよくおわかりだが、知らない方はとても多い。やはりこのご意見にある「周知不足」ということは非常にもったいないと思う。おしめをかえたり、お乳を飲ませたりということを我々は当たり前のようにできるが、初めてのお母さんは知らない。

鬱気味の気になるお母さんには、施設に来てもらうような支援づくりはできていると思う。難しいケースは母子保健課とか、臨床心理士の先生とか、いつでも時間内でケア・連携ができる状態を、鳴門はやっているのだということを、しっかり周知してほしい。

そうすれば若い世代など来てくれると思う。連携についても、審議会を通して市役所の方ともお話させていただいて、素早く動いてくださって、お母さん方も楽になっているケースも増えているので、他にはないオリジナルの子育て支援サービスを、さらに周知していただきたい。

**(委員)**

民生委員で感じたことだが、毎月、子どもの出生状況は鳴門市の9行政区で地区ごとに発表があり、民生委員が訪問するようにしている。鳴門市内と言ってもその差があり、ただでさえ少ないうえに何か月も出生のない地区もある。子育てしやすい環境づくりにどのように絡めるか、と思う。

**(委員)**

他の地方から引っ越してきた者として何度も申し上げているが、鳴門は、子育て支援は本当に素晴らしい街で、家族で鳴門が大好きである。

自分自身で調べたこととしてご報告申し上げたい。こんなに支援が充実していて人口が減る予測があるということで、何故かと思い、他の市もそうなのだろうかということで、近々のライバルとして目される市町について調べた。

データが古いが、鳴門からの転入、他からの転出等人の行き来を調べた。すると平成22年では藍住町と北島町へ人が吸い寄せられているようなことが起こっていた。鳴門は近隣に出でいく人が多い状況が続いている。徳島もだが、鳴門はこの近辺でとてもいい街なのに、どうやら人が出て行っているようだ、ということがわかった。多いのは5歳や9歳とか、小学校に入る前の子どもが多い様子で、原因は乳幼児に対する子育てに不満があるのではなく、他に原因があるのではないかと個人的には思う。

何か計画をつくる場合、問題はどこにあるのかということをもっと市民の目線でみていただきたい。例えば徳島市内の高校を受ける場合、鳴門の子どもはプラス何百点とらなくてはいけないというような話を聞いたことがある。親として、そんな大変な思いをさせたくないと思って引っ越す場合もあると思う。鳴門高校にも特進コースをつくるとか、なんでもいいのだが、どうして出て行ってしまうのかということを考えていただきたいと思う。

委員さんがおっしゃっていたように、鳴門は近隣の市町村に比べて県外から来られる方は

非常に多い特徴がある。県外の方はどうするかというと、やはり口コミやホームページを見たりして引っ越し先を調べているので、ホームページでアピールするというのは若い世代には大事だと感じる。

**(委員)**

周知していくということは本当に大事。県外からの方は多い。県外から越してきて子どもが生まれた方もいる。しかし情報として何もご存知ない。我々で「すくすく子育てマップ」をつくって渡している。中には様々な情報が入っていて、それを見て初めてお知りになる。マップを渡して、こういうサービスがあるということを、顔を合わせてお伝えすると安心感があり、納得してくれる。

行政は「ここに情報があります」「冊子があります」としているが、関係した人でないと見に来ない。せっかく素晴らしいサービスがあるのだから周知する方法を考えていただきたい。情報を簡単でも冊子にまとめてつくっていただければ、我々の配布する、すくすく子育てマップに付随した形でも、直接顔をみて渡せる。これもひとつの方法だと思うので、広報という面でも、関係機関で実際に家庭に行き配れる人が確実に情報を伝えていく方策も考えていただきたい。

**(事務局)**

計画の策定にあたってニーズ調査をさせていただいた中で、現在色々と実施している子育て支援策について認知度をたずねる質問を設けた。情報発信もまた課題であると、今回の計画策定にあたって再認識したところである。市のホームページをはじめ、若い方に子育て支援策を知っていただくため、前回ご紹介した通りLINEを使った情報発信等も始めたところである。

県外から来られた方等について、鳴門市全般の市民ガイドブックがあるが、その子ども版ということでそういう形もつくる方向で検討し、幅広く、民生委員さん等々、地域の方で情報発信していただける環境もつくっていきたいと考えているので、またご協力をよろしくお願ひしたい。

**(会長)**

LINEを使った情報発信は、スマホを持っている方も増えており、よく伝わると思う。「簡単に」というところに尽きる。ネットであれば、検索がうまくいけば深いところに入っていけるし、細かいこともわかる。冊子も、見ていただかないと伝わらない。パンフレットをつくるのであればそれをLINEに、とも思う。

回答に対してはご異議ない、ということだと思うが、事務局案の内容で進めてよろしいか。

(異議なし)

**(3) 認定こども園について**

「認定こども園について」、事務局から説明を行いました。

(委員)

児童数が少ない中で認定こども園と幼稚園があると、表現が悪いが幼児数の争奪戦になる。

### 3 その他

#### (1) 鳴門市の利用者負担額（保育料）について

「鳴門市の利用者負担額（保育料）について」、事務局から説明を行いました。

(委員)

13 ページの表の下の注記について、「子ども・子育て支援新制度実施に伴い、保育料は毎月（12 か月分）集金することになります」と書いてあるが、これは8月の夏休みも集金するということか。

(事務局)

おっしゃる通りである。支援制度でいわれているのは、年間1人のお子さんを保育するのに係る費用を12 か月分で均等に割るところが基本的な考え方として示されているので、このたび12 か月徴収に変えるということに改めさせていただいた。

#### (2) 今後のスケジュールについて

「今後のスケジュール（答申の日程は3月26日）等について」、事務局から説明を行いました。

(会長)

本日で鳴門市子ども・子育て支援事業計画に関する審議は一区切りとなる。事業計画案を答申するという形で市に提言することになる。今後、策定された事業計画について、その進捗状況等を確認していくことになるが、皆さんには約2年間、事業計画策定に関する会議にご協力いただき感謝している。

皆さまのご協力で、私としては素晴らしい事業計画案ができたと思っている。会長になり、この内容についてわからない部分もあり、ここ1年半程、全国の子育て支援事業の見学をさせていただいた。結局何がわかったかということ、お金で解決はできないということ。すごくお金がある都市の子育て支援事業も、素晴らしくてもハコだけで、利用者はほとんどおらず、働いている方も早く帰る時間がかかるのを待っているようなところもあった。予算が少ない中で、例えば鹿児島市では市役所の建物を利用しており、そこでできることは何かということ、スタッフの方はすごく考えられて、名札の色を変えることで保育士の免許を持っているのか、幼稚園教諭の免許を持っているのか、事務の方か小学校の方かという区別をつけ、保護者の方がそれを見たとき、一目で何を誰に相談すればいいかということがすぐわかる。古い建物ながら、トイレなどもとても清潔。親御さんが建物に入った時に、こういった施設で子育てを、と思うのではないかと感じた。

ひどいところでは名前は言わないが、10分も見たらそこを出てしまうような場所があった。結局はアイデアと、そこで支援する方々の熱意とか、そういうものが本当に必要だ

ということを実感した。

このプランを進めていく中で、計画ができたから、市で頑張ってもらいたいということではいけない。皆さんは鳴門市での子育ての専門の方々なので、このプランの中で自分ができることが1つはあると思う。小さくても大きくてもよい。

審議会の中で、我々も良くしていきたいということなので、事務局などに対して失礼な表現をしたことはあったかもしれないが、そこはご了承いただきたい。私も事務局の方も、鳴門市の子どもたちがすくすく育ってほしいという願いは一緒なので、それが叶うよう、今後我々も、協力できるところはするので、解散したとしても連絡していただければと思う。

長時間にわたったが、これをもって平成26年度第7回鳴門市児童福祉審議会を閉会する。

#### 4 閉会